

# 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL073-428-6688

対象の方には、5月下旬に受診券を郵送でお送りします。(受診券発行のお申込みは不要です。)

## 令和5年度 後期高齢者医療 健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

■対象者 被保険者

■検査項目

【被保険者全員に実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、  
診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)  
血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、  
尿酸、貧血等)

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

心電図検査、眼底検査

■実施期間

**6月1日(木)~令和6年2月29日(木)**

■自己負担 無料(上記期間内に1回のみ無料)

■持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

■実施場所 受診券に同封の一覧表に記載されている医療機関

## 令和5年度 後期高齢者医療 歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

■対象者 令和5年3月末で75歳、80歳、  
85歳の方と90歳以上の被保険者

■検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

■実施期間

**6月1日(木)~令和6年2月29日(木)**

■自己負担 無料(上記期間内に1回のみ無料)

■持ち物

保険証、受診券、受診票・問診票

■実施場所

受診券に同封の一覧表に記載されている医療機関



## 後期高齢者医療制度の保険料軽減判定基準が拡充されます

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(50,317円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(9.33%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。令和5年度から軽減される対象世帯が拡充されました。

なお、令和5年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

軽減割合	令和4年度	令和5年度
5割軽減	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1) + 28.5万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1) + 29万円×(被保険者数)以下
2割軽減	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1) + 52万円×(被保険者数)以下	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1) + 53.5万円×(被保険者数)以下